

市内高齢者施設等 代表者各位

横浜市健康福祉局健康安全課
ワクチン接種調整等担当課長

高齢者施設等における新型コロナワクチンの 4 回目接種開始日について（通知）

1 趣旨

高齢者施設等における新型コロナワクチンの 4 回目接種の実施について、令和 4 年 5 月 11 日付健健安第 1107 号にて通知したところですが、この度、関係政省令等の改正を受けて、本市における接種開始日を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

2 4 回目接種開始日

令和 4 年 5 月 25 日（水）【政省令改正施行日】

※ 4 回目接種の接種券は 5 月 20 日（金）以降、順次発送していきます。

※ 接種券が届いても、5 月 24 日（火）以前は接種できませんのでご注意ください。

【参考】 4 回目接種対象者（5 月 11 日に記者発表済み）

3 回目接種後 5 か月を経過した、次のアまたはイに該当する方

ア 60 歳以上の方

イ 18 歳以上 59 歳以下で

① 基礎疾患を有する方

② その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※ イの方は予防接種法の努力義務の適用外となります。

※ イの方は接種前の予診時に、上記の要件①、②の確認をさせていただきます。

3 その他

実施詳細につきましては、令和 4 年 5 月 11 日付健健安第 1107 号「高齢者施設等における新型コロナワクチンの 4 回目接種について（通知）」の他、「新型コロナワクチン 高齢者施設等での接種に関する手引き」等を御確認ください。

4 添付資料

令和 4 年 5 月 20 日付横浜市記者発表資料